

**平成27年度**

**国民年金基金連合会業務報告書**

# Ⅰ 国民年金基金に関する事業状況

## 1. 基金数及び現存加入員数

連合会の会員である国民年金基金（以下「基金」という。）数及び当該基金に加入している加入員数は以下のとおりである。

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

基金数		72 基金 （地域型 47 基金 職能型 25 基金）
現存加入員数	男	257,278 人
	女	169,748 人
	計	427,026 人

（注）累積加入員約 164 万人、平成 27 年度新規加入員約 2.1 万人

## 2. 中途脱退者に対する年金給付等の事業の推進

中途脱退者（国民年金基金（以下「基金」という。）の加入員資格を 60 歳になる前に喪失した者。ただし、15 年以上基金に加入していた者を除く。以下同じ。）について、年金給付等を確実にを行うため、次の取組を行った。

### (1) 待期者に関する業務の管理

待期者（受給年齢前の中途脱退者）に対する次の業務を適切に行った。

① 待期者に対し、定期的（3 年ごと）に納付実績、受取予定年金額等の情報を提供するとともに、住所等の変更があった場合の手続きを促した。

\*加入状況のお知らせ送付件数 119 千件

② 待期者のうち転居等により住所不明となっている者に対し、日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークから住所情報の提供を受け住所変更の届出勧奨を行った。

\*住所変更届送付件数 60 千件

③ 待期者のうち日本年金機構又は住民基本台帳ネットワークからの死亡情報の提供により死亡が判明した者の遺族に対し、遺族一時金（以下「一時金」という。）の請求勧奨を行った。

\*一時金案内送付件数 3 千件

### (2) 中途脱退者等に対する年金等の支給

中途脱退者等に対し、正確かつ迅速に年金及び一時金の決定及び支給を行った。

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

		合 計		
			待期者数	年金受給者数
中途脱退者数	男	246,976 人	202,790 人 (201,507 人)	44,186 人 (45,469 人)
	女	232,854 人	182,627 人 (181,560 人)	50,227 人 (51,294 人)
	計	479,830 人	385,417 人 (383,067 人)	94,413 人 (96,763 人)

（注）カッコ内の人数は、付加年金相当部分を繰上げ受給している者を受給者とみなした場合の人数である。

\*裁定：年金 11,722 件、一時金 1,992 件

給付費：年金 168 億 3,400 万円、一時金 20 億 7,000 万円

### (3) 年金未請求者に対する取組

年金未請求者（受給年齢に達した中途脱退者であって年金請求を行っていない者）に対し、年金支給を確実にを行うため、次の取組を行った。

① 年金の受給権が発生する月の前月に、年金請求案内を行った。

\*年金請求案内送付件数 11 千件

② 受給年齢到達後の年金請求が遅れている者に対し、再案内を定期

的（6月後、1年後、それ以降は毎年1回）に行った。

\*年金請求案内送付件数 3千件

- ③ 再案内を行った後も年金請求のない者に対し、文書、電話、訪問等により勧奨を行った。訪問については、基金との協力体制を構築した。
- ④ ホームページ、通知文書等において、住所等の変更や年金請求の手続きを呼びかけた。
- ⑤ データベースの作成により年金未請求者の状況把握及び管理を行い、よりの確かつ効率的な事務処理を行った。

### 3. 加入推進業務の強化

#### (1) 自家募集の推進

- ① 共同ダイレクトメール（以下「共同DM」という。）や共同広報の活用による各基金の自家募集の推進

ア 幅広く基金制度の周知を図るため、厚生労働省と連名で共同DMの送付を行った。

\*年1回 409万通

イ 共同DMについて、送付対象者の各抽出区分の反応率や取込率のデータを各基金へ提供、また、取込率の改善のため、フォローアップコールを実施した。

\*フォローアップコールには27基金が参加、コールセンターへのフォローアップコール依頼人数 8,260人

ウ 共同DMの効果を補完するため、テレビCMや新聞広告を実施した。

エ リターゲティング広告の通年実施、また、DM発送時期にあわせてTrueView（youtube動画広告）を実施した。

- ② 基金支援・基金指導の強化

ア ブロック担当を中心とした基金に対する加入推進業務の支援・指導を実施した。

イ 地域型各基金の加入推進体制の基盤整備に資する観点から、基金における加入推進体制のモデルケースを構築するため、加入推進体制について資料収集を行い検討した。

- ③ 募集業務の質的向上

加入推進支援業務の技術習得のため、基金職員等に対する研修を行った。

\*平成27年5月、参加42名

内容：国民年金基金の状況と加入勧奨目標・加入勧奨業務サポート、加入勧奨支援業務（電話）、グループディスカッション

- (2) 加入申出受理業務委託機関（以下「委託機関」という。）による加入の促進

- ① 全国的に業務を行う受託機関のヒアリングを年2回実施、今後の各基金における募集活動の活性化に資するようヒアリング結果の情報提供を行った。

- ② 基金における委託機関の新規拡大及び既存委託機関との連携強化に向けた調整を行った。

\*委託募集件数合計 3,664件（対前年度比 15.4%増）

- (3) 加入推進業務を効果的に実施するための基金に対する支援・指導の推進等

- ① 事務費が逼迫している基金（小規模基金）への対応

加入員数の減少等により事務費が逼迫している基金（小規模基金）について、その運営が円滑に行えるよう、所要の対応措置を講じた。

- ② 広報素材の提供

ア テレビCM、新聞広告、CMキャラクターフォトデータ等を基金に提供した。

イ インターネット広報のための素材の作成、基金への提供を行った。（バナーの提供）

③ 月報等を通じた情報提供の充実  
加入推進に係る月報、年報を通じた基金への適時適切な情報提供を実施した。

④ 募集結果等の分析に基づく改善方策の提案・全国統一的な活動提案等

加入推進に係る基金の取組について、好事例の共有化、取組内容の整理と各基金への情報提供を行った。

⑤ 増口データの提供等

ア 共同事務処理運営規程第 7 条に基づく増口勧奨用のデータの定期的な提供を引き続き行い、基金の効率的な増口勧奨を推進した。

\*増口件数 11,936 件（対前年度比 30.9%増）

イ 高齢者任意加入制度のチラシを作成し「掛金引落とし終了通知書」に同封。周知の徹底を図った。

ウ 共同 DM において過去基金加入者の方に送付できるよう、抽出区分の変更を行った。

#### 4. 資産運用に関する事業の推進

##### (1) 資産運用に関する事業の実施

中途脱退者に関する事業、給付確保事業、共同運用事業等に係る積立金について、「積立金運用の基本方針」に基づき、国内外の債券や株式に幅広く分散して運用を行った。

\*平成 27 年度運用実績

	運用利回り	積立資産額
中途脱退事業口	△3.93%	6,203 億円
給付確保事業口	△3.91%	16,892 億円
共同運用事業口	△3.79%	12,691 億円
連合会全体	△3.87%	36,109 億円

- ・ 連合会全体は、基金の財政安定化を図るためのその他の事業口（積立金額 323 億円）を含む。
- ・ 積立資産額は、平成 28 年 3 月 31 日現在の時価ベース。

##### (2) 基本方針に定める業務の実施

###### ① 運用受託機関に対する評価の実施

- ・ 運用受託機関（平成 28 年 3 月末現在 18 社）のヒアリングを年 4 回行った。
- ・ 国内株式において、安定的なりバランス財源の確保のため、スマートベータ運用を一部減額のうちパッシブ運用を導入し、世界株式において、パッシブ運用を一部減額し、スマートベータ運用を導入することを決定した。
- ・ 平成 26 年度委託研究「債券運用のあり方」を踏まえ、ヘッジ外債運用において、新たにアンコンストレインド運用を含む運用受託機関を 4 社採用することを決定した。また、国内債券運用および外国債券運用において、一層の運用効率の向上を期して一部の運用委託機関の運用指針を変更した。

※ アンコンストレインド運用とは、ベンチマークや投資対象資産に拘束されない（unconstrained）運用のことを言う。

###### ② リスク管理

年度を通じ、時価資産構成割合について、長期的資産構成割合（基本ポートフォリオ）に対する許容乖離幅として定める±5%以内に維持することにより、積立金全体のリスク管理を行った。

※ 平成 26 年 4 月に新基本ポートフォリオへの移行を完了した。

※ 平成 27 年 5 月末時点で許容乖離幅を超えたため、同年 6 月に、グローバル株式からグローバル債券ヘリバランスを実施した。

\*資産構成割合 (平成28年3月31日現在 給付確保事業口)

	グローバル債券	グローバル株式
時価ベース	52.6%	46.7%
基本ポートフォリオ	52%	48%

(参考) 実践ポートフォリオの資産構成割合 (給付確保事業口)

	国内債券	ヘッジ外債	外国債券	国内株式	世界株式	短期資金
時価ベース	21.1%	19.4%	12.1%	16.2%	30.5%	0.7%
実践ポートフォリオ	21%	19%	12%	16%	32%	0%

③ その他

ア 資産運用委員会

外部の有識者から積立金運用に関する幅広い助言を受け、積立金運用の効率化を図った。(年2回開催)

イ スチュワードシップコード

各運用受託機関からスチュワードシップコード責任を果たすための基本方針とそれに基づいた主な実施状況を確認した。また議決権行使の集計結果をホームページに掲載した。

ウ 資産運用に関する情報提供

総合企画委員会において、連合会に拠出金等の運用を委託している基金に対し、資産運用に関する情報提供を行った。

(3) 調査研究等

① 調査研究

ア 次年度の実際のリスク管理システムの導入に向けて、平成27年

度の委託研究でリスク管理の高度化について検討した。

イ 実際のオルタナティブ投資の開始に向けた準備に着手するため、平成27年度の委託研究でオルタナティブ投資のあり方を検討した。

② 各種開示資料の見直し

基金等からの意見を参考に、各種運用報告書(四半期運用報告書等)等の充実を図った。

(4) その他

東京都国民年金基金資産の共同運用事業口への移管を実施した。

5. 基金が行う事業の健全な発展を図るための事業

総合企画委員会、事業推進委員会、事務処理委員会等により基金との連携を図りつつ、以下の事業を実施した。

(1) 基金と共同して行う事務処理(共同事務処理事業)の推進

① 連合会に設置されたホストコンピュータと基金の端末装置をオンライン通信回線で結び事務処理を行う等、連合会と基金が共同で事務処理事業を行うことにより、基金の事務処理を効率的に行い、経費の軽減を図った。

② 事務処理の効率化、迅速化及び制度見直しへの適切な対応を図るため、国民年金基金システムについて、所要の改善を行った。

③ 年金振込に関する事務処理の共同化を推進した。

④ 基金現加入者、待期者及び年金未請求者に対し、それぞれに対応した定期的な情報提供を行った。

(2) 基金に対する情報提供・指導の充実

加入推進に関する業務、共同事務処理事業等について、各基金の円滑な事業実施に資するよう、各基金への支援・指導、情報提供を適時適切に実施した。

### (3) 基金に関する広報及び情報の提供

- ① ホームページにコンテンツを追加し基金制度について情報の提供を行った。
- ② 「国年基金の広場」を4月、7月、10月及び1月に発行した。  
\*各月4,600部発行

### (4) 基金が行う事業等に関する調査及び研究

「国民年金基金の概要」の作成

## 6. 基金の年金財政に係る数理業務

基金の年金財政に係る以下の数理業務を実施した。

### (1) 決算及び予算

基金からの依頼を受け以下の業務を行った。

- ① 平成26年度における年金経理の決算書を作成した。  
\*平成27年8月、72基金
- ② 平成28年度における年金経理の予算書を作成した。  
\*平成28年1月、72基金

### (2) 統計関係

加入員数、平均掛金額、受給者数及び平均年金額等といった国民年金基金全体の概要を取りまとめ、ホームページ上で公表した。

\*平成27年8月

### (3) 基金の年金財政に係る所要のシステムの改修

## 7. 制度改正への対応

厚生労働省において、基金制度について、加入員の利便性向上、事業運営基盤の強化、事業運営の効率化等を推進するための制度改正が検討されていたことから、基金及び連合会における対応について検討を行った。

## Ⅱ 個人型確定拠出年金事業に関する事業状況

### 1. 制度の実施機関としての業務の実施

個人型確定拠出年金の実施機関として、加入者の資格確認、加入者が拠出する掛金の限度額管理及び加入者が拠出する掛金の収納業務を的確に実施した。

\* 個人型年金加入者等の状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

加 入 者	257,579 人
(うち第 1 号加入者)	(うち 70,373 人)
(うち第 2 号加入者)	(うち 187,206 人)
27 年度新規加入者	60,617 人
27 年度加入喪失者	15,982 人
27 年度加入者増加	44,635 人
運 用 指 図 者	469,514 人
27 年度新規運用指図者	87,738 人
27 年度運用指図喪失者	43,231 人
27 年度運用指図者増加	44,507 人
登 録 事 業 所	158,061 事業所

### 2. 事務処理体制の集約化の円滑な実施

加入申出書等の入力、業者委託で運営している事務処理センターに集中させて事務処理を効率的に実施し、事務上の留意事項の周知や、個別の相談・照会への助言や支援を随時行った。

事務処理センターにおける入力事務等が円滑に図られるよう、事務処理センターの状況について立入調査を実施し、受付事務の改善や入力要員の計画的配置等の体制強化を行った。

通知書の送付に関する事務は、業者委託に集約して実施した。

相談及び照会に関する事務については、コールセンターが基本的に対応し、内容により国民年金基金連合会が対応することによって、円滑に実施した。

### 3. 確定拠出年金システム改修

事務処理の効率化・迅速化への適切な対応を図るため、システム性能の強化に係る改善を行った。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行への対応のためのシステム開発を行った。

### 4. 個人型確定拠出年金に関する情報の提供

個人型確定拠出年金の普及推進を図るため、効果的な情報提供として、ホームページやパンフレットを通じて、個人型確定拠出年金制度の内容、業務の状況、制度改正法案の内容、被用者年金一元化に伴う留意事項及びマイナンバーの取扱いなどに関する情報提供を行った。

### 5. 自動移換者に対する取組み

企業型確定拠出年金の普及に伴い増加を続ける自動移換者に対応するため、必要な方策を講じた。

#### (1) 企業型年金に加入していた者への周知

自動移換者について、発生を未然防止し、減少させるため、企業型確定拠出年金実施者（事業主）や運営管理機関を通じて、退職者（企業型確定拠出年金資格喪失者）への個人型確定拠出年金の加入等手続きの必要性を周知し、手続勧奨を行った。

#### (2) 自動移換者への定期通知等の発送

自動移換者への自動移換時及び年 1 回の通知を引き続き行い、手続きの勧奨等を行った。

(3) 脱退一時金の受給要件緩和の周知

- ① 自動移換者に対する通知において、脱退一時金の受給要件緩和についての内容を掲載し、周知した。
- ② 運営管理機関及び事業主を通じ、退職者に周知した。

(4) 住所不明者の住所把握

住所不明の自動移換者に対し、日本年金機構が保有する住所情報の提供を受け、住所変更の届出勧奨を行った。

(5) 死亡一時金の請求勧奨

死亡が判明した自動移換者の遺族に対して、死亡一時金の請求勧奨を行った。

(6) 資産及び記録の管理

自動移換された個人別管理資産及び企業型年金加入記録を的確に管理するとともに、本人からの請求等に基づく移換、給付等の事務を行った。

\* 自動移換者の状況(平成 27 年度)

自動移換者（管理資産額）	566,689 人(※)(1,428 億 100 万円)	
①27 年度新規自動移換者(資産額)	89,841 人	(358 億 9,900 万円)
②27 年度個人型・企業型年金移換件数（資産額）	17,531 人	(136 億 1,900 万円)
③27 年度死亡一時金件数（金額）	302 件	(3 億 5,300 万円)
④27 年度脱退一時金件数（金額）	3,834 件	(7 億 4,800 万円)
⑤27 年度自動移換者増加(資産額)	68,174 人	(207 億 3,200 万円)

※ うち資産額 0 円の者（加入記録のみ管理）230,326 人（40.6%）

6. 運営管理機関との連携

加入者等への窓口対策、資産の管理運用や移換、加入記録管理等の諸業務を担う運営管理機関に対し、被用者年金一元化に伴う帳票の改定、マイナンバー関連業務等、実務上の留意点の周知や業務面の情報提供を行うとともに、受付事務取扱の変更に関する事務取扱要領の改善を行い、また、運営管理機関連絡協議会への説明や運営管理機関向けホームページを通じて周知を行い、密接な連携のもとでの業務の円滑な実施に努めた。

\* 業務委託先機関の状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

運用関連運営管理機関	150 機関
記録関連運営管理機関	4 機関
事務委託先金融機関	5 機関
特定運営管理機関	1 機関

7. 制度改正に向けた対応

厚生労働省において、個人型確定拠出年金制度について、中小企業向けの取組、適用範囲のあり方、拠出限度額のあり方、制度間のポータビリティ等の制度改正が検討されていたことから、制度改正に向けたシステム改修の検討、見積り及び当該見積りについて第三者の評価を受ける等、対応を行った。



### Ⅲ 連合会の運営管理に関する事業

#### 1. 組織の運営管理

##### (1) 評議員及び役員

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分	定数	現員	摘要
	人	人	
評議員	15	15	(理事長を含む)
理事長	1	1	
理事	10	10	
監事	2	2	

##### (2) 理事会・評議員会の開催状況

###### ① 理事会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
27.4.6 (第 81 回)	議決事項 (1) 国民年金基金連合会 評議員補欠選挙の期日	人	人	人	人
		8	2	8	0
27.4.6 (第 82 回)	議決事項 (1) 国民年金基金連合会理事長の選出 (2) 国民年金基金連合会常務理事及び運用執行理事の指名	人	人	人	人
		7	3	7	0
27.7.30 (第 83 回)	議決事項 (1) 平成 26 年度国民年金基金連合会業務報告書 (2) 平成 26 年度国民年金基金連合会決算 (3) 平成 27 年度予算変更	人	人	人	人
		10	0	10	0
		10	0	10	0
		10	0	10	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(4) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約	10	0	10	0
	(5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	10	0	10	0
	(6) 旅費規程の一部を変更する規程	10	0	0	0
	(7) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	10	0	0	0
	(8) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	10	0	0	0
	報告事項				
	(1) 国民年金基金制度改正について				
	(2) 平成 26 年度資産運用結果等				
	(3) 国民年金基金事業概況等				
	(4) 確定拠出年金事業概況				
	(5) 個人情報等のデータ紛失について				
	(6) 個人情報データ管理の徹底について				
	(7) 共同DMの一部中止について				
28.2.25 (第 84 回)	議決事項 (1) 平成 28 年度国民年金基金連合会事業計画 (2) 平成 28 年度国民年金基金連合会予算 (3) 平成 27 年度予算変更 (4) 給付規程の一部を変更する規程	人	人	人	人
		9	1	9	0
		9	1	9	0
		9	1	9	0
		9	1	9	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(5) 共同事務処理運営規程の一部を変更する規程	9	1	8	1
	(6) 財政調整事業運営規程の一部を変更する規程	9	1	9	0
	(7) 年金財政安定事業運営規程の一部を変更する規程	9	1	9	0
	(8) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	9	1	8	0
	(9) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則	9	1	9	0
	(10) 職員退職手当支給規程の一部を変更する規程	9	1	9	0
	(11) 国民年金基金連合会職員人事評価規程の一部を変更する規程	9	1	9	0
	(12) 職員再雇用規程の一部を変更する規程	9	1	9	0
	(13) 国民年金基金連合会評議員会の招集日及び評議員会の議に付すべき事項	9	1	9	0
	(14) 個人型年金規約策定委員会の招集日及び規約策定委員会の議に付すべき事項	9	1	9	0
	報告事項				
	(1) 個人番号法施行に伴う規程等の制定・変更について				
	(2) 平成27年度資産運用状況等				

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	(3) 国民年金基金事業概況等	人	人	人	人
	(4) 確定拠出年金事業概況				
	(5) 職員給与規程の一部を変更する規程				

② 評議員会

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
27.4.6 (第68回)	議決事項 (1) 国民年金基金連合会理事及び監事の選出	人 11	人 4	人 11	人 0
27.6.3 (第69回)	議決事項 (1) 役員候補者選考委員の選任	人 15	人 0	人 15	人 0
27.6.15 (第70回)	議決事項 (1) 国民年金基金連合会理事の選任	人 15	人 0	人 15	人 0
27.8.6 (第71回)	議決事項 (1) 平成26年度国民年金基金連合会業務報告書 (2) 平成26年度国民年金基金連合会決算 (3) 平成27年度予算変更 (4) 国民年金基金連合会規約の一部を変更する規約 (5) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程 (6) 旅費規程の一部を変更する規程	人 15 15 15 15 15	人 0 0 0 0 0	人 15 15 0 0 0	人 0 0 0 0 0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
	報告事項	人	人	人	人
	(1) 国民年金基金制度改正について				
	(2) 平成 26 年度資産運用結果等				
	(3) 国民年金基金事業概況等				
	(4) 確定拠出年金事業概況				
	(5) 個人情報等のデータ紛失について				
	(6) 個人情報データ管理の徹底について				
	(7) 共同DMの一部中止について				
28. 3. 4 (第 72 回)	議決事項	人	人	人	人
	(1) 平成 28 年度国民年金基金連合会事業計画	15	0	15	0
	(2) 平成 28 年度国民年金基金連合会予算	15	0	15	0
	(3) 平成 27 年度予算変更	15	0	15	0
	(4) 給付規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(5) 共同事務処理運営規程の一部を変更する規程	15	0	14	1
	(6) 財政調整事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(7) 年金財政安定事業運営規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(8) 国民年金基金連合会運用管理規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(9) 国民年金基金連合会職員就業規則の一部を変更する規則	15	0	15	0
	(10) 職員退職手当支給規程の一部を変更する規程	15	0	15	0

開催年月日	議決・報告事項の件名	出欠状況		議決状況	
		出	欠	可	否
		人	人	人	人
	(11) 国民年金基金連合会職員人事評価規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	(12) 職員再雇用規程の一部を変更する規程	15	0	15	0
	報告事項				
	(1) 個人番号法施行に伴う規程等の制定・変更について				
	(2) 平成 27 年度資産運用状況等				
	(3) 国民年金基金事業概況等				
	(4) 確定拠出年金事業概況				
	(5) 職員給与規程の一部を変更する規程				

(3) 各種委員会等の開催

以下のとおり、委員会等を開催した。

① 個人型規約策定委員会

2 回 (① 確定拠出年金に関する平成 26 年度決算・業務報告、平成 27 年度予算変更。② 確定拠出年金に関する平成 28 年度予算・事業計画、平成 27 年度予算変更)

② 常務理事会議

2 回 (① 国民年金基金制度改正案、平成 26 年度加入勧奨結果及び平成 27 年度加入勧奨方針、平成 26 年度の運用状況等の説明、国民年金基金制度改正。② 平成 28 年度予算編成、平成 27 年度加入状況と平成 28 年度加入促進目標、個人番号制度に係る業務運営等の説明)

③ 総合企画委員会

1 回 (国民年金基金制度改正について、資産運用状況の報告)

④ 事業推進委員会

2回（加入勧奨業務の推進、共同広報の進め方、募集目標の見直し等）

広報小委員会

1回（共同広報の企画案）

⑤ 事務処理委員会

2回（事務処理改善に係るシステム開発等）

⑥ 基金職員の研修

1回（基金の新任常務理事・事務長に対して、研修を実施）

\*平成27年4月、参加21名

内容：国民年金基金の現状と課題、年金数理の概要など

(4) 予算の作成・適正執行

平成27年度の予算については、予算実施計画を作成し、計画に則り適切に執行管理を行った。なお、企業年金国民年金基金課長通知による前年度繰入金の増額変更等に伴う変更予算案を作成し、理事会、評議員会及び個人型年金規約策定委員会（以下「評議員会等」という。）の議決を経て、平成28年3月25日に厚生労働大臣の認可を受けた。

また、平成28年度予算案を作成し、評議員会等の議決を経て、平成28年3月31日に厚生労働大臣の認可を受けた。

(5) 経理、決算業務

規程及び会計原則に準拠して適切に経理処理を行う。また、平成26年度決算業務として、財務諸表及び業務報告書を作成し、評議員会等の議決を経て、平成27年9月30日に厚生労働大臣の承認を受けた。

(6) 定員、職員給与及び人事関係

① 定員関係

欠員の補充、資産運用部門の体制整備、制度改正に関連する業務量増に対する人員確保等を目的として、平成27年5月から8月にかけて職員募集を行い、平成27年11月までに4名(内資産運用部門2名)を採用した。

\* 事務組織及び定員現員表

(平成28年3月31日現在)

部 名	定 員	現 員	備 考
役員	3	3	
総 務 部	7	8	
業務資産運用部	15	16	
数 理 部	3	3	
確定拠出年金部	6	4	その他出向職員を3名任用。
合 計	34	34	

注)平成28年度定員は37名

② 給与関係

国家公務員給与法の改正を受けて、平成28年2月17日に職員給与規程を改正し、平成28年3月給与で差額の支払を行った。また、職員の昇給については、平成27年7月に連合会職員の人事評価制度の評価結果に基づき適正に行った。

③ 人事関係

職員のプロパー化を推進し、新たに4名を採用した。また、職員の昇任等に関する基礎資料となる人事評価制度については、業績評価を2回、能力評価を1回実施した。

#### ④ 職員研修

新規に職員に採用された者に対する研修を実施するとともに、資産運用に関するセミナーについて、運用企画室の職員が随時参加した。

#### (7) 諸規程の整備、見直し

個人型年金規約及び諸規程について、法律改正等に応じて、必要な改正を行った。

### 2. 内部統制及びコンプライアンスの強化

#### (1) コンプライアンスの徹底

事務処理誤り等状況報告書の作成、報告の徹底を図り、その報告等を受け、内容分析、今後の対応策等の検討を行うための「リスク管理・コンプライアンス会議」を定例的に開催し、事務処理誤り等の内容を会員専用ホームページに掲載し、各基金へのフィードバックを行った。

#### (2) 情報セキュリティ、個人情報の保護管理の徹底

- ① 個人情報を取扱う課室において、保有している個人情報についての確認を実施し、その個人情報に係る管理方法等についての検討を行い、安全な管理を行うことができるように進めた。
- ② 日本年金機構の個人情報の漏洩事案を契機に、情報セキュリティ管理の一環として、各基金の状況点検を実施した他、標的型メール訓練を複数回実施した。
- ③ サイバーセキュリティ対策推進会議議長指示（H27.7.22、H27.8.7）により、情報セキュリティ対策全般について、第三者監査の実施を前提とした全面的な見直しが求められているため、連合会全体で予算確保も含めた検討を開始するとともに、政府統一基準に基づいた基準等の策定を開始した。

#### (3) 監査の実施

公認会計士による監査を年金経理等に加え平成 27 年度決算からは新たに業務経理等を含めた全ての経理において実施した。

### 3. 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行への対応

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）の施行に伴い、基金及び連合会における対応の検討、規程の整備、事務手続きの整理、事務研修等を行った。